

参加無料

先着
25名

さいたま市健康診査を受診されたみなさまへ

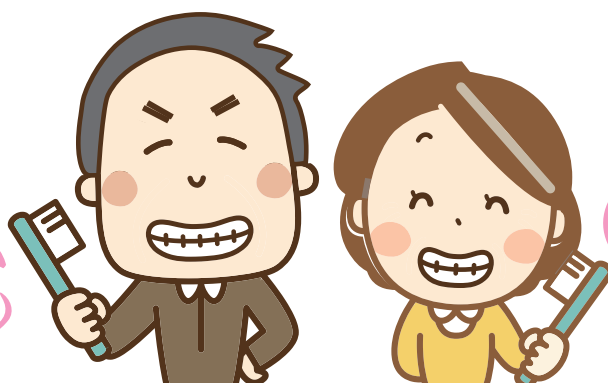
健康相談が始まります！

さいたま市では、令和6年度健康診査の問診票において「半年前に比べて固いものが食べにくくなった」または「お茶や汁物等でむせることがある」と回答された方を対象に、看護師などの専門職から食事や運動などの生活習慣を見直す支援を行っています。

お口の機能低下は食べるだけでなく、心身の機能低下にもつながるリスクとなることから、これからも元気にお過ごしいただくために、ご自身の健康づくりについて相談から始めてみませんか？

口の乾きが気になる

食事以外でも
むせることがある



最近
やわらかいものばかり
食べている

プログラムの内容

相談方法は、**ご自宅での訪問相談**または、**電話による相談**をお一人お一人のご都合に合わせて行います。

1回目

訪問



2回目

電話



ぜひ、みなさまの日頃の様子や取組んでいることをお聞かせください。

裏面へ

プログラムの流れ

》ステップ1《

同封の「健康相談アンケート兼申込書」に必要事項を記入してください。



》ステップ2《

同封の返信用封筒に同封して返信してください。

※ご返信が確認できない場合、日本健保株式会社の「03-5917-5906」より連絡する場合があります。



》ステップ3《

担当の専門職からお電話をし、
ご都合に合わせて初回面談日を設定します。

☎ 0 3 - 5 9 1 7 - 5 9 0 6

（こちらの電話番号からおかけします）

先着25名 申込み締切日 7月18日（金）

お問合せ先（委託先）

日本健保株式会社 TEL : 0120-028-782（受付時間 平日9時から17時）
〒171-0042 東京都豊島区高松1丁目11番15号 モリタビル西池袋1階

（委託元）さいたま市役所 国保年金課 TEL : 048-829-1277 FAX : 048-829-1938

* さいたま市では本事業を日本健保株式会社に委託しています。
〈個人情報の取り扱いについて〉お預かりした個人情報は、本事業以外には一切利用しません。